

第214期 定時株主総会 招集ご通知



SHIKOKU ALLIANCE

四国アライアンス

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

場所

徳島市西船場町二丁目24番地の1
当行本店 3階大会議室
(末尾の会場のご案内図をご参照ください。)

議決権行使書用紙または
インターネット等による議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分まで

例年どおり株主総会にご出席の株主の皆さま
へのお土産は、ご用意しておりません。

目次

第214期定時株主総会招集ご通知	3
インターネット等による議決権行使のご案内 (株主総会参考書類)	5
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件	7
第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件	13
事業報告	30



事業報告の一部につきましては、後日当行ウェブ
サイトにて動画配信を予定しております。



証券コード：8388

行 是

堅実経営

原理・原則に基づき、信用を重んじた経営を行います。
良き伝統を守り、未来に挑戦する経営を行います。

経営方針

信用の重視

お客さま第一

進取の精神

地域への貢献

人材の育成

存在意義

永代取引による
お客さま感動満足の創造と
豊かな地域社会の実現

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども阿波銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、明治29年の創業以来培ってきた行是「堅実経営」を実践し、本年6月に創業130周年を迎えます。これもひとえに、株主さま、お客さま、地域社会の皆さまからの永年にわたる温かいご支援の賜物と深く感謝申しあげます。

2025年度の国内経済は、原材料高や人件費上昇によるコストプッシュ圧力が続く中でも、高水準な企業収益を背景に設備投資が堅調に推移したほか、高い賃上げ率の定着により個人消費も底堅く、景気は緩やかな回復基調を維持しました。この間、日本銀行は金融政策正常化を進め本格的な「金利のある世界」へと移行しましたが、金融市場は、長期金利が大きく上昇する中、株式市場は最高値を更新したものの、通商政策や中東情勢も相まって、為替とともに不安定な動きとなりました。企業活動や家計を取り巻く環境は大きく変化しており、持続的な成長に向けて、環境変化への的確かつ柔軟な対応が求められます。

地域経済に目を向けますと、人口減少や人手不足、後継者問題といった構造的課題を抱える中、地域金融機関には、地域の実情を的確に捉えた金融仲介機能の発揮に加え、お客さまに寄り添いながら課題解決を図る伴走支援が、より一層求められております。

このような環境下、地域金融機関としての役割を果たすべく、お客さまの企業価値向上と持続的な成長に向けた取組支援を継続してまいりました。その結果、貸出金利息や有価証券利息配当金を中心に収益が堅調に推移し、当期純利益は前期比22億円増益の154億円と、過去最高益を更新することができました。また、昨年11月および本年5月には経営計画「Growing beyond 130th」の経営目標を見直し、最終年度における当期純利益の目標を200億円以上に上方修正しております。新たな目標の達成に向けて、さらなる収益の拡大に取組んでまいります。

一方で、当行におけるこのたびの不正アクセスによる情報漏えい事案につきましては、株主の皆さまをはじめ、多くの皆さまにご心配をおかけしましたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。当行といたしましては、これらの事態を厳粛に受け止め、法令等遵守の徹底やリスク管理態勢、内部管理の一層の強化に全行を挙げて取組んでまいります。

冒頭にもお伝えしたとおり、当行は本年創業130周年を迎えます。「想い、つなげる」をスローガンに掲げ、永年にわたり当行を支えていただいたすべての皆さまへの感謝を伝えるために、各種周年事業を行っております。今後とも、グループ役職員一丸となり「地域から必要とされ、なくてはならない存在」となれるよう全力を尽くしてまいります。ごぞいませ。

皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役頭取

福永丈久



株 主 各 位

徳島市西船場町二丁目24番地の1
株式会社 **阿波銀行**
取締役頭取 福 永 丈 久

第214期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第214期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

(<https://www.awabank.co.jp/about/meeting/>)

また、上記のほか、インターネット上の右記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当行名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」[縦覧書類/PR情報]を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら書面および電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 徳島市西船場町二丁目24番地の1

当行本店 3階大会議室

(末尾の会場のご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 1. 第214期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

2. 第214期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

議決権行使についてのご案内

インターネット等による議決権行使



行使期限 2026年6月25日（木）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は5頁から6頁をご覧ください。

書面による議決権行使



行使期限 2026年6月25日（木）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「三井住友信託銀行株式会社証券代行部」に到着するようにご返送ください。議決権行使書用紙に、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

当日ご出席による議決権行使



開催日時 2026年6月26日（金）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

1 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

2 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

- 書面交付請求の有無にかかわらず株主さまへご送付している書面には、法令および当行定款第16条の規定に基づき、事業報告の業務の適正を確保する体制・特定完全子会社に関する事項・親会社等との間の取引に関する事項・会計参与に関する事項・その他、計算書類の貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表、連結計算書類の連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・連結注記表および監査報告書を記載していません。したがって、当該書面は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

議決権行使期限

2026年6月25日(木)午後5時30分まで

ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合がございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

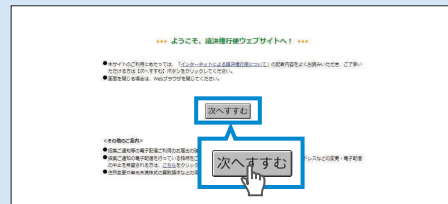
議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社「C」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「議決権行使ウェブサイト」による方法

01

議決権行使ウェブサイトへアクセス

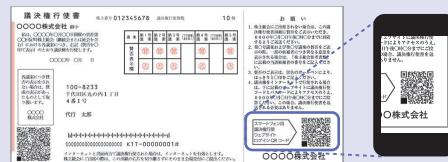


「次へすすむ」をクリック

「スマートフォン行使」による方法

01

QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合に

02 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

03 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

「モバイルログインQRコード」を読み取りいただくことにより、
が入力不要でアクセスできます。

02 議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

03 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って
各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

パソコンなどの
操作方法に関する
お問い合わせ先

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 **0120-652-031** (フリーダイヤル)

受付時間 **9:00～21:00** (土曜・日曜・祝日も受付)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会において検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はございませんでした。また、取締役候補者の選任にあたりましては、アドバイザリー委員会の協議を経て取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位等	重要な兼職の状況	上場企業の兼職数
再任 1	なが おか 長岡 奨 男性	取締役会長	公益財団法人徳島経済研究所 理事長 公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団 理事長 公益財団法人阿波銀福祉基金 理事長 四国放送株式会社 社外取締役	0社
再任 2	ふく なが たけ ひさ 福永 丈久 男性	取締役頭取（代表取締役）	一般社団法人徳島県銀行協会 会長	0社
再任 3	やま した まさ ひろ 山下 真弘 男性	専務取締役（代表取締役）	—	0社
再任 4	にし ひろ かず 西 大和 男性	常務取締役	—	0社
再任 5	み かわ ひろ あき 三河 広明 男性	常務取締役	—	0社
再任 6	い とう てる あき 伊藤 輝明 男性	常務取締役	—	0社
再任 7	ばん どう かつ ひろ 板東 克浩 男性	取締役徳島市内広域エリア母店長兼本店営業部長兼両国橋支店長兼かちどき橋支店長	—	0社
再任 8	とよ た あきら 豊田 晃 男性	取締役経営統括部長	—	0社

候補者
番号

1

なが おか すすむ
長 岡 奨

1957年1月12日生（満69歳）

男性 再任



所有する当行の株式数

17,368株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

取締役在任年数

18年（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月	当行入行	2023年 4月	当行取締役会長（代表取締役）
1997年 1月	江戸川支店長	2025年 6月	当行取締役会長 現在に至る
2000年 8月	藍住支店長	(重要な兼職の状況)	
2002年 6月	事務統括部長	公益財団法人徳島経済研究所	理事長
2004年 6月	営業推進部長	公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団	理事長
2006年 6月	執行役員審査部長	公益財団法人阿波銀福祉基金	理事長
2008年 6月	当行取締役人事部長	四国放送株式会社	社外取締役
2010年 6月	当行取締役東京支店長		
2012年 6月	当行常務取締役		
2016年 6月	当行専務取締役		
2017年 4月	当行取締役頭取（代表取締役）		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、審査、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2008年より取締役、2017年より取締役頭取、2023年より取締役会長を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

ふく なが たけ ひさ
福 永 丈 久

1961年8月28日生（満64歳）

男性 再任



所有する当行の株式数

9,878株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

取締役在任年数

14年（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	当行入行	2014年 6月	当行常務取締役
2003年 6月	板野支店長	2019年 6月	当行専務取締役
2005年 6月	堺支店長	2021年 6月	当行専務取締役（代表取締役）
2007年 6月	経営管理部長	2023年 4月	当行取締役頭取（代表取締役） 現在に至る
2008年 6月	審査部長	(重要な兼職の状況)	
2009年 6月	総合企画部長	一般社団法人徳島銀行協会	会長
2010年 6月	執行役員総合企画部長		
2012年 6月	当行取締役総合企画部長 兼経営品質推進室長		
2013年 6月	当行取締役人事部長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、経営企画、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2012年より取締役、2019年より専務取締役、2023年より取締役頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

やま した まさ ひろ
山下 真弘

1969年7月16日生 (満56歳)

男性 再任



所有する当行の株式数

7,000株

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

取締役在任年数

5年 (本総会最終時)

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4月	当行入行	2020年 6月	常務執行役員大阪支店長
2008年 2月	人事部人事課長	2021年 6月	当行取締役常務執行役員 大阪支店長
2011年 2月	昭和町支店長	2022年 4月	当行取締役常務執行役員 関西広域エリア母店長兼 大阪支店長
2012年 6月	東大阪支店長	2022年 6月	当行常務取締役
2014年 6月	業務管理部長	2025年 6月	当行専務取締役 (代表取 締役)
2015年 6月	執行役員経営統括部長兼 バリュープロジェクト室 長		現在に至る (経営統括部担当)
2017年 6月	執行役員リスク統括部長		
2018年 6月	執行役員阿南支店長兼見 能林支店長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、事務、経営企画、リスク管理部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2021年より取締役、2022年より常務取締役、2025年より専務取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

にし ひろ かず
西 大和

1971年4月27日生 (満55歳)

男性 再任



所有する当行の株式数

3,200株

取締役会出席状況

13/13回 (100%)

取締役在任年数

7年 (本総会最終時)

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 4月	当行入行	2017年 6月	執行役員経営統括部長兼 バリュープロジェクト室 長
2009年 6月	経営品質推進室長	2019年 6月	当行取締役経営統括部長
2011年 8月	総合企画部企画課長	2020年 6月	当行常務取締役
2013年 6月	山川支店長		現在に至る (審査部、証券国際部担 当)
2015年 2月	松山支店長		
2016年 6月	証券国際部長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、経営企画、証券部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2017年より執行役員、2019年より取締役、2020年より常務取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

み かわ ひろ あき
三 河 広 明

1968年5月1日生（満58歳）

男性 再任



所有する当行の株式数

8,900株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

取締役在任年数

4年（本総会最終時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1991年 4月	当行入行	2022年 4月	執行役員県北広域エリア 母店長兼鳴門支店長兼大 津支店長
2010年 2月	審査部審査課長		
2011年 8月	勝浦支店長		
2013年 6月	丸亀支店長	2022年 6月	当行取締役県北広域エリ ア母店長兼鳴門支店長兼 大津支店長
2015年 6月	姫路支店長		
2017年 6月	証券国際部長		
2018年 6月	リスク統括部長	2023年 6月	当行常務取締役 現在に至る (管理本部(業務管理部、 リスク統括部) 担当)
2020年 6月	執行役員鳴門支店長兼大 津支店長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、証券、リスク管理部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2020年より執行役員、2022年より取締役、2023年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

い とう て る あき
伊 藤 輝 明

1970年4月26日生（満56歳）

男性 再任



所有する当行の株式数

2,100株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

取締役在任年数

4年（本総会最終時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 4月	当行入行	2019年 6月	執行役員東京支店長
2010年 2月	営業推進部営業企画課長	2022年 4月	執行役員関東広域エリア 母店長兼東京支店長
2010年 6月	営業本部営業企画グルー プ経営役	2022年 6月	当行取締役徳島市内広域 エリア母店長兼本店営業 部長兼両国橋支店長兼か ちどき橋支店長
2011年 8月	本店営業部得意先課長兼 徳島駅前支店長	2024年 6月	当行常務取締役 現在に至る (営業推進部、地方創生 推進部担当)
2012年 6月	佐古支店副支店長兼田宮 支店長兼矢三支店長		
2014年 6月	東大阪支店長		
2017年 6月	執行役員審査部長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、営業企画、審査部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2017年より執行役員、2022年より取締役、2024年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

ばん どう かつ ひろ
板 東 克 浩

1972年11月7日生（満53歳）

男性 再任



略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1995年 4月	当行入行	2024年 6月	当行取締役徳島市内広域 エリア母店長兼本店営業 部長兼両国橋支店長兼か ちどぎ橋支店長
2011年 2月	人事部人事課長		現在に至る
2014年 2月	鳴門東支店長		
2016年 6月	横浜支店長		
2019年 6月	審査部長		
2020年 6月	執行役員経営統括部長		
2022年 6月	執行役員関東広域エリア 母店長兼東京支店長		

所有する当行の株式数

3,900株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、審査、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2020年より執行役員、2024年より取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者としてしました。

候補者
番号

8

とよ た あきら
豊 田 晃

1973年11月4日生（満52歳）

男性 再任



略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1996年 4月	当行入行	2024年 6月	当行取締役経営統括部長 現在に至る
2011年 6月	人事部厚生課長		
2016年 2月	川内支店長		
2018年 6月	松山支店長		
2021年 6月	経営統括部付部長		
2022年 4月	池田支店長		

所有する当行の株式数

2,900株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、人事、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2024年より取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2026年10月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（51ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役大和史郎、野田聖子、橋爪正樹、竹川都之、瀧典子の5氏は任期満了となり、また浜尾克也氏は辞任されますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、アドバイザリー委員会の協議を経て取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位等	重要な兼職の状況	上場企業の兼職数
再任 1	やま と し ろう 大和 史郎 男性	取締役 (常勤監査等委員)	—	0社
新任 2	あらし なお ひこ 嵐 直彦 男性	監査部長	—	0社
再任 3	の だ せい こ 野田 聖子 女性 社外 独立役員	取締役 (監査等委員)	永沢総合法律事務所 弁護士 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員	1社
再任 4	はし づめ まさ き 橋爪 正樹 男性 社外 独立役員	取締役 (監査等委員)	放送大学徳島学習センター 所長	0社
再任 5	たけ がわ くに ゆき 竹川 都之 男性 社外 独立役員	取締役 (監査等委員)	公認会計士	0社
再任 6	たき のり こ 瀧 典子 女性 社外 独立役員	取締役 (監査等委員)	公認会計士 税理士法人信和総合会計事務所社員 (パートナー) 税理士	0社

候補者
番号

1

やま と し ろう
大 和 史 郎

1962年6月26日生（満63歳）

男性

再任



略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	当行入行	2015年 6月	執行役員審査部長
2004年 2月	人事部人事課長	2017年 6月	常務執行役員管理本部長
2008年 2月	協町支店長	2018年 6月	当行取締役常務執行役員 管理本部長
2010年 6月	西大阪支店長	2020年 6月	当行常務取締役管理本部 長
2013年 6月	総合企画部部付部長兼経 営品質推進室長	2024年 6月	当行取締役監査等委員 現在に至る
2014年 6月	執行役員経営統括部長兼 バリュープロジェクト室 長		

所有する当行の株式数

3,540株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

監査等委員会出席状況

14/14回（100%）

取締役在任年数

8年
（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

2年
（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、人事、経営企画、審査部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2018年より取締役、2020年より常務取締役、2024年より取締役監査等委員を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見から、監査等委員として経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としました。

候補者
番号

2

あらし
嵐

なお ひこ
直彦

1969年1月1日生（満57歳）

男性

新任



略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4月	当行入行	2017年 2月	神戸支店長
2008年 2月	審査部融資企画課長	2019年 1月	監査部副部長
2011年 2月	渭北支店長	2022年 4月	監査部長
2014年 2月	蒲田支店長		現在に至る

所有する当行の株式数

100株

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

取締役在任年数

—

監査等委員である取締役在任年数

—

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、審査、監査部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした経験や知見から、監査等委員として経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

の だ せい こ
野 田 聖 子

1964年2月17日生（満62歳）

女性

再任

社外

独立役員



所有する当行の株式数

0株

取締役会出席状況

12／13回（92％）

監査等委員会出席状況

14／14回（100％）

社外役員在任年数

8年
（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

8年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月	当行入行	2023年4月	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院 特任教授
1992年12月	当行退職	2026年3月	サッポロホールディングス株式会社社外取締役監査等委員
1999年4月	弁護士登録 永沢総合法律事務所入所 現在に至る	2026年3月	医療法人いちえ会 監事 退任
2007年6月	株式会社ツムラ 監査役	2026年3月	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院 特任教授退任
2015年6月	同社 監査役退任		
2017年6月	同社 補欠監査等委員に 選任（2023年6月ま で）		
2018年6月	当行取締役監査等委員 現在に至る		
2021年7月	医療法人いちえ会 監事		

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待する役割の概要

弁護士として豊富な法律知識と経験を有しております。また、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、2007年から8年間上場企業において社外監査役に就任したほか、2018年より当行社外取締役監査等委員に就任しており、公正中立な立場から適切な意見をいただいております。こうした経験や知見を活かし、独立した立場から経営監督機能を適切に果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

また、アドバイザリー委員会委員として指名・報酬等にかかる協議事項においても適切な関与・助言をいただくことを期待しております。

社外取締役候補者に関する特記事項

当行は、野田氏が現在、社外取締役監査等委員を務めているサッポロホールディングス株式会社との間で、経常的な金融取引を行っております。同社は、当行の取引先に該当しますが、取引の規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

候補者
番号

4

はし づめ まさ き
橋 爪 正 樹

1957年3月31日生（満69歳）

男性

再任

社外

独立役員



所有する当行の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

監査等委員会出席状況

14/14回（100%）

社外役員在任年数

4年
（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

4年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月	日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社	2005年 3月	国立大学法人徳島大学工学部教授
1983年 3月	同社退職	2017年 9月	同大学 理工学部長
1983年 4月	徳島大学（現国立大学法人徳島大学）工業短期大学部助手	2020年 4月	同大学 大学院社会産業理工学研究部長兼創成科学研究科長
1990年 1月	同大学 工学部助手	2022年 3月	同大学退職
1992年11月	同大学 工学部講師	2022年 4月	放送大学徳島学習センター 所長
1997年 1月	同大学 工学部助教授		現在に至る
		2022年 6月	当行取締役監査等委員
			現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待する役割の概要

学識経験者として専門的な知識を有しているほか、徳島大学において学部長を務められるなど組織マネジメントにも従事された経験を有しております。また、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、2022年より当行社外取締役監査等委員に就任しており、公正中立な立場から適切な意見をいただいております。こうした経験や知見を活かし、独立した立場から経営監督機能を適切に果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

また、アドバイザー委員会委員として指名・報酬等にかかる協議事項においても適切な関与・助言をいただくことを期待しております。

社外取締役候補者に関する特記事項

当行は、橋爪氏の近親者が代表者である法人との間で、経常的な金融取引を行っております。同法人は、当行の取引先に該当しますが、取引の規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

候補者
番号

5

たけ がわ くに ゆき
竹 川 都 之

1957年2月14日生（満69歳）

男 性

再 任

社 外

独立役員



所有する当行の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

監査等委員会出席状況

14/14回（100%）

社外役員在任年数

2年
（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

2年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1980年10月	監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社	2010年7月	有限責任 あずさ監査法人IT監査本部副本部長
1984年8月	公認会計士登録	2016年7月	同法人監事
2004年7月	あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）大阪事務所IT監査部長	2017年7月	同法人経営監視委員
2005年5月	同法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員	2019年6月	同法人退職
		2019年7月	竹川都之公認会計士事務所開設
			現在に至る
		2024年6月	当行取締役監査等委員
			現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待する役割の概要

公認会計士として上場企業等のIT監査も含む豊富な監査経験と財務・会計・ITに関する高い知見を有しております。また、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、2024年より当行社外取締役監査等委員に就任しており、公正中立な立場から適切な意見をいただいております。こうした経験や知見を活かし、独立した立場から経営監督機能を適切に果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

また、アドバイザー委員会委員として指名・報酬等にかかる協議事項においても適切な関与・助言をいただくことを期待しております。

候補者
番号

6

たき
瀧

のり
こ
典子

1968年12月17日生（満57歳）

女性 再任
社外 独立役員



所有する当行の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回（100%）

監査等委員会出席状況

14/14回（100%）

社外役員在任年数

2年
（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

2年
（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4月	中央新光監査法人大阪事務所入社	1998年 12月	星島公認会計士事務所退所
1994年 12月	同法人退職	2015年 1月	税理士法人信和総合会計事務所社員（パートナー）
1995年 4月	公認会計士登録		現在に至る
1995年 4月	星島公認会計士事務所入所		現在に至る
1995年 4月	瀧公認会計士事務所開業	2024年 6月	当行取締役監査等委員
	現在に至る		現在に至る
1995年 6月	税理士登録		

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待する役割の概要

公認会計士・税理士として中小企業をはじめとする豊富な監査経験と財務・会計に関する高い知見を有するとともに、企業や個人の税務に精通しております。また、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、2024年より当行社外取締役監査等委員に就任しており、公正中立な立場から適切な意見をいただいております。こうした経験や知見を活かし、独立した立場から経営監督機能を適切に果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

また、アドバイザー委員会委員として指名・報酬等にかかる協議事項においても適切な関与・助言をいただくことを期待しております。

社外取締役候補者に関する特記事項

当行は、瀧氏の配偶者と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問契約料は少額であり、取引の規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 野田聖子氏、橋爪正樹氏、竹川都之氏及び瀧典子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は、現在、野田聖子氏、橋爪正樹氏、竹川都之氏及び瀧典子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認された場合、引続き4氏を独立役員とする予定であります。
3. 当行は、現在、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結できる旨、現行定款に定めております。これに基づき、現在、大和史郎氏、野田聖子氏、橋爪正樹氏、竹川都之氏及び瀧典子氏と当行の間に責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、各氏との契約は継続となります。また、嵐直彦氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額といたします。
4. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2026年10月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（51ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

(ご参考) 取締役の主な知識・経験・能力 (スキル・マトリックス)

氏名	現在の当行における地位等	特に期待する知識・経験・能力								
		企業経営 経営戦略	金融実務	財務戦略 会計	IT・DX・ システム	人事 労務管理 ダイバーシティ	法務・ コンプライアンス	リスクマネ ジメント	地方創生	
監査等委員でない取締役	長岡 奨 <small>男性</small>	取締役会長	●	●		●	●		●	●
	福永 丈久 <small>男性</small>	代表取締役 頭取	●	●	●		●	●	●	●
	山下 真弘 <small>男性</small>	代表取締役 専務	●	●	●	●	●	●	●	●
	西 大和 <small>男性</small>	常務取締役		●	●	●	●	●	●	●
	三河 広明 <small>男性</small>	常務取締役		●		●		●	●	●
	伊藤 輝明 <small>男性</small>	常務取締役		●						●
	板東 克浩 <small>男性</small>	取締役		●	●		●			●
	豊田 晃 <small>男性</small>	取締役		●	●		●			●
監査等委員である取締役	大和 史郎 <small>男性</small>	取締役		●	●	●	●	●	●	●
	嵐 直彦 <small>男性</small>	—		●				●		●
	野田 聖子 <small>女性</small>	取締役 <small>社外</small>					●	●		●
	橋爪 正樹 <small>男性</small>	取締役 <small>社外</small>				●	●			●
	竹川 都之 <small>男性</small>	取締役 <small>社外</small>			●	●				
	瀧 典子 <small>女性</small>	取締役 <small>社外</small>			●					
	岸淵 和也 <small>男性</small>	取締役 <small>社外</small>	●	●	●	●				

- (注) 1. 各取締役に特に期待する知識・経験・能力であり、すべての知見・経験・専門性を表すものではありません。
2. 嵐直彦氏は新任取締役候補者であります。

3. 各スキルの内容は下表のとおりであります。

項目	スキルの定義
企業経営 経営戦略	企業経営及び経営戦略立案に関する知識・経験・能力を備える
金融実務	地域経済を活性化するための資金供給やソリューション提供等の営業に関する知識・経験・能力を備える
財務戦略 会計	財務戦略、会計・税務に関する専門知識を備える
IT・DX・システム	システムの企画・運用・管理、デジタル分野、サイバーセキュリティ等に関する知識・経験・能力を備える
人事 労務管理 ダイバーシティ	多様な人材が活躍できる「働きやすさ」と「働きがい」の両輪からダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進できる能力、人材育成・管理分野における豊富な知識・経験を備える
法務・コンプライアンス	法律、各種規制、コンプライアンス遵守に関する知識・経験・能力を備える
リスクマネジメント	リスク管理、融資管理、業界・企業分析にかかる知識・経験・能力を備える
地方創生	当行の存在意義にある「豊かな地域社会の実現」に向けた知識・経験・能力を備える

(ご参考) コーポレートガバナンス体制

当行における主な会議体及びその内容は以下のとおりです。

取締役会 13回/年 開催  社内(男性)  社外(男性)  社外(女性) ★ 議長/委員長

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、監査等委員である取締役7名（うち独立社外取締役5名）で構成されております。

会長を議長とし、経営方針やその他の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。なお、2025年度につきましては13回開催いたしました。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会、内部統制全般に関する事項については経営管理委員会、ALMや統合リスク管理に関する事項についてはALM委員会、四国アライアンスに関する事項については四国アライアンス推進委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

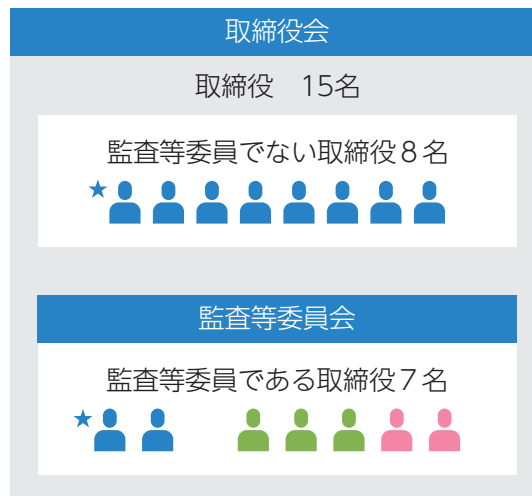
監査等委員会 14回/年 開催

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名（うち独立社外取締役5名）で構成されております。

原則として毎月1回開催し、監査等委員会規則に基づく協議ならびに監査等委員である取締役間の情報の共有に努めており、取締役会とともに監督機能を担い、取締役の職務執行を監査します。

アドバイザリー委員会 2回/年 開催

取締役会の諮問機関として、頭取を委員長とし委員の過半数を社外取締役に構成するアドバイザリー委員会を設置し、取締役の指名・報酬等にかかる協議を実施しております。



■ 常務会

常務会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。

■ 経営管理委員会

経営管理委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理（統合リスク管理を除く）、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。

■ ALM委員会

ALM委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、ALM、統合リスク管理に関する重要事項について協議・決定しております。

■ 四国アライアンス推進委員会

四国アライアンス推進委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、四国アライアンスに関する重要事項について協議・決定しております。

■ 経営会議

経営会議は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役、本部担当部署を持つ取締役及び経営統括部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。

■ 執行役員会

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役及び経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。

(ご参考) 取締役会の実効性に関する分析・評価

当行では、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」第4章第9条3に記載のとおり、取締役会の実効性につき、分析・評価を毎年実施することとしています。2025年3月から4月にかけて実施した取締役会の実効性についての分析・評価の概要は、以下のとおりです。

1 プロセス

(1) 対象者

全取締役・全取締役監査等委員

(2) 評価方法

外部機関の助言を得ながら、2025年3月から4月にかけて取締役会の構成員であるすべての取締役を対象にアンケートを実施しました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保し、外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、2025年6月の取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

(3) 評価項目

アンケートの大項目は、以下のとおりです。

I 取締役会の構成

II 取締役会の運営

III 取締役会の議論

IV 取締役会のモニタリング機能

V 社外取締役（監査等委員含む）のパフォーマンス

VI 取締役（監査等委員含む）に対する支援体制

VII トレーニング

2 分析・評価の概要

結論	取締役会は実効的に機能している。
結果の概要	<ul style="list-style-type: none">アンケートの回答からは、活発な討議・運営がされているほか、社外取締役が率直に意見を出しやすい配慮がなされている等、おおむね良好な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しております。前回実施した実効性評価では、株主との対話の取締役会へのフィードバック、役員トレーニングの希望、報告事項の簡素化について認識が共有されたところですが、前回以降、対話において把握された株主の意見・懸念のフィードバックの報告回数増加、資料の事前提供及び取締役会前の質疑応答機会の確保等により改善されていると認識しております。
来期に向けた取組み・重点課題	<ul style="list-style-type: none">株主との対話のさらなる積極対応、ITやサイバーセキュリティなど役員トレーニングの希望などの意見が出され、取締役会の機能のさらなる向上、議論の活発化に向けた課題についても共有しております。今後、当行の取締役会では本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行ったうえで迅速に対応し、取締役会の機能を高める取組みを継続的に進めてまいります。

(注) 2026年3月から4月にかけて実施した取締役会の実効性についての分析・評価の概要は株主総会後に提出予定のコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載予定。

(ご参考) 政策保有株式の保有方針・議決権行使・縮減状況

当行では、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」第2章第7条に記載のとおり、政策保有株式の保有方針、議決権行使について、定めております。

(1) 保有方針

政策保有株式については、資本の効率性等の観点から縮減を進めることを基本方針としたうえで、取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務上の連携強化を主たる目的として、当行の中長期的な企業価値向上の観点から経営判断を行い限定的に保有しております。政策保有株式は、取得に際して、投資効果と保有リスクを十分考慮したうえで取得の可否を決定しております。個別の政策保有株式について、投資リターンと保有リスクを資本コスト等の観点から定期的に精査を行い、中長期的な経済合理性や保有意義も踏まえ保有適否等を検証のうえ、取締役会において報告を行っています。検証の結果、保有に見合った価値が認められないと判断した場合には、投資先企業と十分な対話を行い、理解を得たうえで、縮減を進めてまいります。

また、当行の株式を政策保有株式として保有している会社から株式の売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆するなどの売却を妨げることは行わず、適切な対応を行うこととしております。

(2) 議決権行使

当行は、政策投資目的で保有する株式の議決権について、発行会社のガバナンス体制強化を促し中長期的な価値向上と持続的成長に資するかという観点や当行の企業価値向上の観点も踏まえ、総合的に判断することとしております。特に、業績等の長期低迷や重大なコンプライアンス違反の発生等の事情がある場合、必要に応じて対話等も実施のうえ、賛否を慎重に判断することとしております。

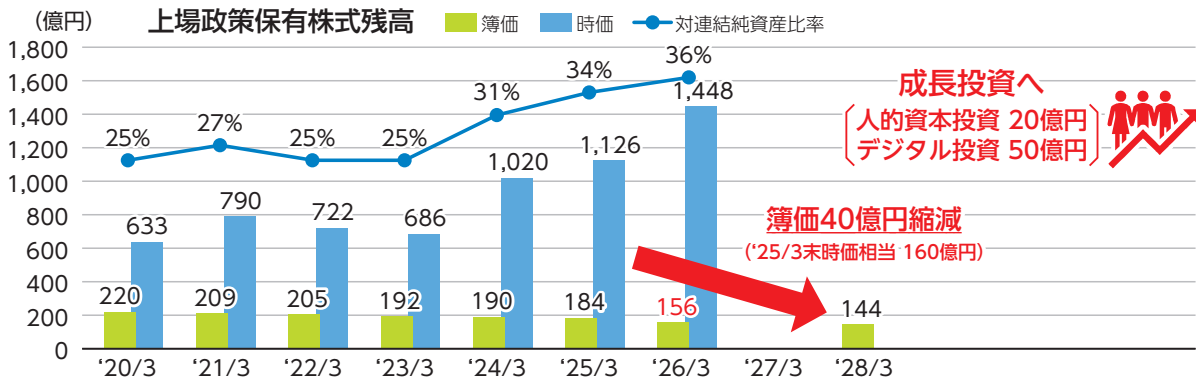
(3) 縮減状況

以上の方針に基づき、以下のとおり政策保有株式の縮減を進めております。

政策保有株式の縮減を加速

2025/3比、3年間で簿価ベース40億円縮減

縮減は順調に進捗する一方、継続保有している株式の時価が大幅に拡大



(ご参考) 活力ある組織と多様な働き方の実現

・当行は、永代取引によるお客さま感動満足の創造を実践することで企業価値を高める経営戦略を「人材育成」と「活力ある組織と多様な働き方の実現」を基本とする人事戦略で支えます。指標及び目標については以下のとおりです。

	項目	2026年3月期 実績	2028年3月期 目標	採用理由
永代取引を 支える人 材の育成	職務別研修実施 時間	603時間	500時間	実務に直結した研修を職務別（内勤・融資・渉外）に2023年3月期比約1.5倍実施することで、成長実感と専門性の向上を図るために採用しております。
	専門資格取得者 (累計) (注) 1	784名	1,000名	お客さま一人ひとりに寄り添った丁寧なコンサルティングスキルを持つ人材育成のため採用しております。
	企業開拓認定制度 認定資格者 (累計) (注) 2	499名	500名	当行のビジネスモデルである「永代取引」の起点となる中小企業取引に必要なスキルを持つ人材育成の取組みの指標として採用しております。
多様な人材が 活躍できる 環境づくり	男性育児休業取得 率 (育児目的の休暇 を含む)	133.0%	100%	男女の「仕事と育児の両立」を支援し、当行の働き方改革を促進するため採用しております。
	労働者の男女の 賃金差異 (正規雇用)	65.6%	70%	女性を含む多様な人材が活躍できるキャリアや雇用形態等の指標として採用しております。
女性活躍推進	女性管理職比率	14.9%	19%	男女が性差なく生き活きと働ける環境づくりの指標として採用しております。
	女性役付者比率	30.6%	30%	
対話を重視す る組織風土	ダイアログ実施 回数	104回/年	100回/年	本部と営業店、役職員間のコミュニケーション向上のための指標として採用しております。
	エンゲージメント スコア (注) 3	A	AA	職員のモチベーション向上に向けた取組みの指標として採用しております。

- (注) 1. FP1級、CFP、中小企業診断士、社会保険労務士、M&Aエキスパート、金融ジェロントロジスト、証券アナリスト、宅地建物取引士、農業経営アドバイザー、税理士、公認会計士、キャリアコンサルタント、その他専門資格
2. 中小企業取引の新規開拓を促進するため、1992年から運用している当行独自の制度で、一定基準の新規企業取引開拓数を獲得し、認定資格を取得した者
3. 株式会社リンクアンドモチベーションのモラルサーベイを利用し、2021年9月から導入

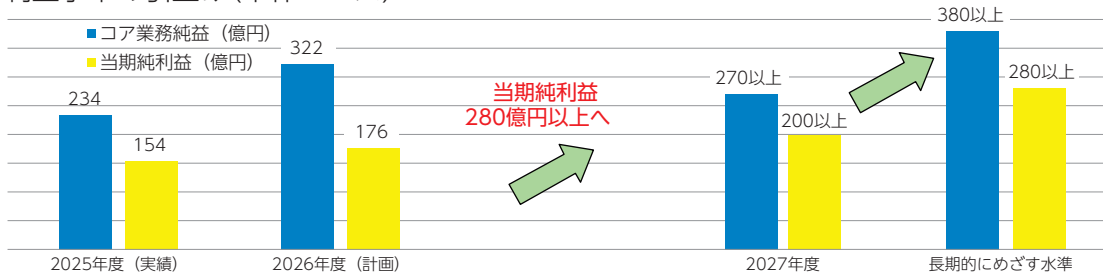
(ご参考) TCFDに基づく気候関連財務情報の開示

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応については、頭取を議長とする常務会等において協議・決定を行い、四半期毎にSDGsの取組状況として、取締役会に報告しています。
戦略	<p>気候変動に関するリスク及び機会を特定し、経営戦略に反映しています。</p> <p>【リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移行リスクについては、当行融資ポートフォリオにおけるリスク重要度評価を行い、分析対象セクターを選定しました。分析対象セクターに関して、IEAのNet Zero Emissions by 2050 (1.5°C) シナリオ等を踏まえた分析を実施し、当行財務への影響度を算定しています。 物理的リスクのうち、異常気象の影響による融資先企業の信用リスクについて、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) にて公表されているシナリオ等を踏まえた分析を実施し、当行財務への影響度を算定しています。 当行の融資ポートフォリオにおける、炭素関連資産 (エネルギー・電力、運輸、素材・建築、農業・食糧・林業) の貸出金に占める割合は39.6%です。今後、リスク管理の高度化を図ると同時に取引先とのエンゲージメントを深め、脱炭素経営を支援してまいります。 <p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> お客さまの気候変動の適応力向上のためのファイナンスや、脱炭素経営を支援するサービス、ソリューションの提供により、ビジネス機会の創出を強化してまいります。
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関するリスク (移行リスク・物理的リスク) を重要なリスクとして認識し、シナリオ分析等の実施により当該リスクを識別・評価することで、信用リスク等に与える影響の程度や蓋然性を把握し、統合的に管理する態勢の構築に取り組んでいます。 環境や社会のさまざまな課題解決に向けて責任ある投融資を行うため、「あわぎんESG投融資方針」を定めています。投融資方針を明確にし、適切にモニタリングすることで、当行投融資による環境・社会への影響を低減・回避するよう努めています。
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」の目標達成と地域の脱炭素社会の実現に向け、「CO₂排出量削減目標」を定めています。 ファイナンスを通じたお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため「ESG投融資目標残高」を定めています。

(ご参考) PBRの改善に向けた対応について

長期経営計画の基本戦略を確実に遂行し、着実に利益水準を高めてまいります。そして、長期的にめざす水準を視野にいれることができる収益体質の構築を図り、株主資本コストを上回るROEを展望してまいります。

● 利益水準の引上げ(単体ベース)



● ROE引上げと自己資本比率(連結)



利益水準の引上げに向けて

- ・長期経営計画「Growing beyond 130th」で掲げた下記基本戦略に沿い、利益水準を着実に高めていく。
 - 【基本戦略】 1. 永代取引の進化
 - 2. 持続可能な地域社会への取組み
 - 3. 活力ある組織と多様な働き方の実現
 - 4. 経営基盤の強化
- ・これまで取組んできた四国アライアンスや野村証券との包括提携、さらにiBank社との提携など、アライアンスを一層強化し、中期的には安定して当期純利益を200億円以上計上できる収益体質の構築を図る。

財務レバレッジ政策について

- ・RAFの高度化に取組み、統合リスク管理の高度化やALMの強化により、最適な経営資源と資本配賦を図ることで卓越した効率経営を追求する。
- ・中小企業融資や外航船を中心としたコアビジネスに加え、ストラクチャードファイナンス等の本部施策により、2年後には2025年度平残比、4%を超える貸出金の増強を図る。
- ・配当性向：親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上
- ・自己株式取得：資本効率の改善や市場環境等を踏まえ、柔軟かつ機動的に実施
- ・政策投資株の縮減を加速し、成長投資へ

第214期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

当行の主要な事業内容

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、金融商品仲介業務及び保険の販売業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、当行グループでは、阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を、阿波銀コンサルティング株式会社において経営コンサルティング業務等を、阿波銀コネクト株式会社においてECモール運営業務等を、阿波銀キャピタル株式会社において投資事業有限責任組合の組成・運営業務等を、阿波銀リース株式会社においてリース業務等を、あわぎん成長企業投資事業有限責任組合において成長企業への投資業務等を行い、グループ各社による銀行業務の補完により総合金融サービスを提供しております。

金融経済環境

2025年度のわが国経済につきましては、原材料価格の高止まりや人件費の上昇によるコストプッシュ圧力は継続したものの、企業収益が高水準を続ける中で、省力化・デジタル関連投資や研究開発投資などの設備投資が堅調に推移しました。また、高い賃上げ率が定着し、名目賃金が高めで推移したことを背景に、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調を維持しました。このような状況下、日本銀行は、賃金と物価の好循環が一段と強まったと判断し、前年度からの金融政策正常化の流れを継続し、2025年12月には政策金利の引上げを実施しました。これにより、わが国経済は本格的な「金利のある世界」へと移行しました。しかしながら、各国の通商政策の動向や中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなどを背景に海外経済の不透明感は増しており、これに起因するわが国経済・物価を巡る不確実性は、引続き非常に高い状況が続いています。

この間、金融市場においては、日米金利差縮小に加え、米国の通商・外交政策を巡る思惑から、為替相場は円高方向に振れる局面も見られましたが、年度を通じては、米国景気の底堅さやインフレ懸念を背景とした米国金利動向、さらにはNISAなど構造的な円売り要因もあり、円安圧力が根強く残る展開となりました。株式市場についても、企業業績拡大への期待の一方で、地政学的リスクや海外景気の減速懸念により不安定な動きとなりました。また、長期金利は、日本銀行による追加利上げと国債買い入れ減額の進展を反映し、前年度に比べ一段と高い水準で推移しました。

県内経済につきましても、国内景気と同様に、資材価格の高騰等により住宅投資がやや弱めとなったものの、設備投資が増加したほか、個人消費も底堅く推移するなど、基調としては持ち直しの動きとなりました。

事業の経過及び成果

長期経営計画「Growing beyond 130th」では、3年計画を1年毎にアップデートしていく「ローリング方式」を採用しており、本年度からは2028年3月期を期限とする最終の3rdステージがスタートしました。お客さま感動満足の創造、人的資本経営の取組み、DXを起点としたイノベーション推進、事業領域の拡大を重点テーマとし、さらなる収益の拡大と当行及び地域の持続可能な成長の実現に取組む3年間と位置付けております。当期においては、これら重点テーマの実現に向け、さまざまな施策に取組みました。

《商品、サービス》

商品、サービスにつきましては、お客さまの多様化するニーズに一層お応えするため、総合金融サービス業として商品やサービスの充実などに取組みました。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフステージに応じた最適なポートフォリオの構築にお役に立てるよう、ゴールベースアプローチに基づくファミリーサポート営業に取組み、野村証券の取扱商品・サービスをはじめ預金や保険も含めた総合金融サービス機能の充実を図りました。そして、創業130周年の記念事業としては、特別利率を適用する記念定期預金の取扱いや予定総額1億円相当をプレゼントする「13のありがとうキャンペーン」を実施いたしました。また、株式会社生活基盤プラットフォームが提供する、住所変更手続きをワンストップで完結できるサービス「ペンリィ」に参画したほか、キャッシュカード暗証番号再登録のWeb受付を開始し、窓口へのご来店や書類へのご記入が不要となるなどのサービスを拡充しました。このほか、当行と徳島大正銀行による相続手続きの共通化に徳島・阿南両信用金庫が加わるなど、お客さまの利便性向上に向け、さまざまな取組みを進めております。

一方、法人のお客さまにつきましては、資金繰り支援の継続に加え、創業支援や新たな事業展開に向けた支援、事業性評価を通じた本業支援の強化など、幅広い資金需要に積極的に応えいたしました。具体的には、当行及び阿波銀キャピタルが、徳島県内を中心としたベンチャー企業の支援を目的として「あわぎんイノベーションファンド」を設立したほか、2023年10月に設立した「あわぎん未来創造ファンド」を増額し、創業期の各ステージに応じた、より幅広い支援が可能となりました。このほか、デジタルチャネルの利便性向上とお客さまとのコミュニケーション強化を目的とした「あわぎんビジネスポータル」の提供や、経営幹部・専門人材などの紹介をワンストップで行う自行完結型の人材紹介業務の展開など、さまざまな施策に取組みました。また、四国の地方銀行4行が地方創生に向けて取組む「四国アライアンス」を通じ、ビジネスマッチング支援や商談会の開催などを行い、お客さまのネットワークや販路の拡大に向けた取組みも強化しております。

《店舗・営業チャネル、組織》

店舗・営業チャネルにつきましては、徳島県内において「佐古支店」を新築移転いたしました。徳島県産材を多く使用し、LED照明や太陽光発電設備を備えるなど環境に配慮した店舗となっております。そのほか、「中島支店」を「羽ノ浦支店」内に、「由岐支店」を「日和田支店」内に店舗内店舗として移転統合いたしました。

組織につきましては、地方創生への取組みを一層強化するとともに、ソリューション機能の高度化を図るため「営業推進部地方創生推進室」を「地方創生推進部」といたしました。また、デジタル技術やAI等を活用したイノベーションを推進するため経営統括部に「デジタルイノベーション推進課」を、巧妙化・多様化する各種金融犯罪への対応を強化するためリスク統括部に「金融犯罪対策課」を新設いたしました。

《サステナビリティ経営への取組み》

当行では、「あわぎんSDGs取組方針」に基づき、地方創生や環境保護等の取組みを推進してまいりました。サステナビリティ経営をさらなる実践フェーズへと進めるべく、新たに設立した「地方創生推進部」に「サステナビリティ推進課」を設け、地域・お客さまのGX支援体制を強化しております。

具体的には、脱炭素経営をサポートする「あわぎん脱炭素宣言支援サービス」を開始し、温室効果ガス（GHG）排出量可視化ツールの提供などを通じて、具体的な削減目標の策定から実行までを伴走支援する体制を整え、中小企業の皆さまの省エネを地域で支える取組みを進めています。

■CO₂排出量の削減

当行は、脱炭素社会の実現に向け、長期KPIとして「CO₂排出量削減目標」を定め、鴨島センターや佐古支店に太陽光発電設備を設置するなど削減に努めています。

- ・2030年度における当行のCO₂排出量を50%以上削減（2013年度比）
- ・2050年度における当行のCO₂排出量を実質ゼロにする

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1（直接的排出）	493t	531t	507t	483t	468t
Scope2（間接的排出）	3,644t	5,219t	4,374t	3,271t	3,593t
小計	4,137t	5,750t	4,881t	3,754t	4,061t
削減実績	△50.1%	△30.6%	△41.1%	△54.7%	△51.0%
Scope3 （サプライチェーン排出）	5,140t	8,825t	7,770t	6,486t	6,266t
合計	9,277t	14,575t	12,651t	10,240t	10,327t

（※）削減実績は、2013年度を基準年（100）とした場合の削減割合。

2024年度のScope3・カテゴリー15の試算結果は1,473,979 t。

2025年度の削減実績については確定次第当行ホームページに掲載予定。

■ESG投融资

ファイナンスを通じたお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため「ESG投融资残高」の目標を定めています。

2025年度 ESG投融资目標残高(※)	2,000億円	2025年度 ESG投融资実績	1,797億円
-------------------------	---------	--------------------	---------

(※) ESG投融资は、外部評価のあるESG関連投融资と定義し、①グリーンローン、②グリーンボンド(サステナビリティボンドを含みます)、③ソーシャルローン、④ソーシャルボンド、⑤サステナビリティ・リンク・ローン、⑥サステナビリティ・リンク・ボンド、⑦トランジション・ファイナンス、⑧①～⑦に準じる投融资、の合計残高を目標に設定。

このほか、当行は、経営方針の中に「人材の育成」を掲げ、環境変化へ柔軟に対応できる長期的視点を持った人材の育成と、人と企業が一緒に成長していくことができる環境づくりに取り組んでいます。特に、女性やシニアを含む多様な人材が活躍できるキャリア形成、職場環境、雇用形態、働き方等の「働きやすさ」と自らの仕事に誇りとやりがいを感じられる「働きがい」の両輪から、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)を推進してきました。また、2025年9月には、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援に加え、不妊治療と仕事の両立をサポートする優良企業として、厚生労働省から「プラチナくるみんプラス」認定を取得しました。

■ダイバーシティへの取組み

	女性管理職比率	女性役付者比率	男性の育児休業等取得率(※)
目標(2028年3月)	19.0%以上	30.0%以上	100.0%
2025年度実績	14.9%	30.6%	133.3%

(※) 育児休業等と育児目的休暇の取得割合。年度内に育児休業等を取得した男性職員の数/年度内に配偶者が出産した男性職員の数。

地域貢献活動につきましては、公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団及び公益財団法人阿波銀福祉基金による助成活動に加え、従来から取り組んでいる遍路道点検と美化活動を行う「おもてなし遍路道ウォーク」へ積極的に参加しています。また、金融リテラシー向上によって社会で自立する力の育成を支援するため、徳島県との間で「金融経済教育の充実等のための連携に関する協定」を締結しており、46校・64回の金融教育を実施いたしました。

《営業の成果等》

このような経過を踏まえ、当期の営業の成果を主な業務区分別に見ますと、次のとおりであります。

(預金及び預かり資産)

預金及び預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズへの積極的な対応に努めました。

この結果、譲渡性預金を含めた預金は、個人預金・公金預金が順調に増加したことから、前年度比244億円増加し、当期末残高は3兆4,281億円となりました。

一方、個人年金保険等の預かり資産残高は、前年度比187億円増加し、当期末残高は2,818億円となりました。また、金融商品仲介業務における預かり資産残高は、前年度比3,030億円増加し、当期末残高は1兆3,765億円となりました。

(貸出金)

貸出金につきましては、地域密着型金融を推進する中、さまざまな資金ニーズに積極的にお応えした結果、前年度比679億円増加し、当期末残高は2兆5,247億円となりました。

なお、総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合（中小企業等貸出金比率）は、78.31%と前年度比1.43ポイント上昇いたしました。

(有価証券投資)

有価証券につきましては、株価の上昇による株式の増加を主因として、当期末の有価証券残高は前年度比1,421億円増加し、1兆1,866億円となりました。

また、当期末の有価証券の評価損益は、株式を中心に上昇したことなどから、前年度比706億円増加し、1,795億円の評価益となりました。

(国際業務)

外国為替の取扱高につきましては、お客さまの国際化ニーズや海外進出への積極的な支援に努めた結果、前年度比1億11百万米ドル増加し、期中38億89百万米ドルとなりました。

《損 益》

損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金など資金運用収益が増収となったことなどから、前年度比147億98百万円増収の764億92百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損及び資金調達費用が増加したことなどから、前年度比108億83百万円増加の551億72百万円となりました。

この結果、経常利益及び当期純利益は、それぞれ前年度比39億15百万円増益の213億19百万円、前年度比22億64百万円増益の154億50百万円となり、いずれについても過去最高益となりました。

《自己資本比率》

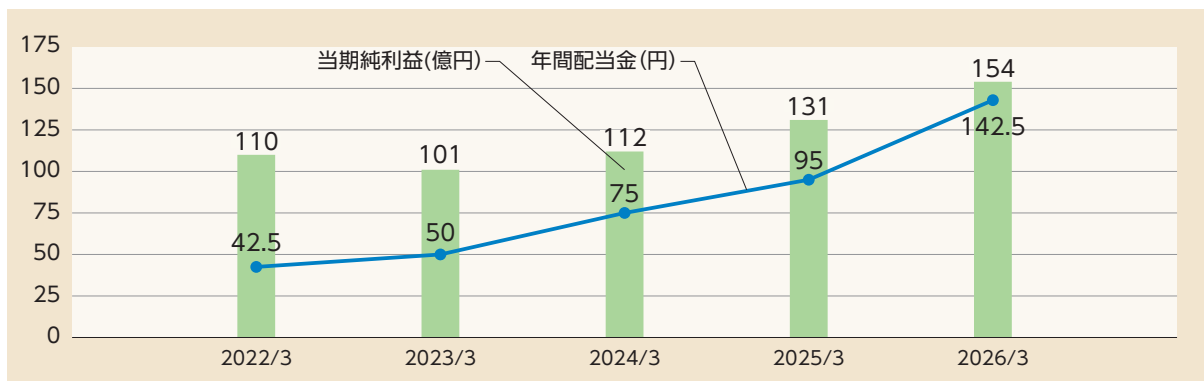
当期末現在の単体自己資本比率につきましては、健全性の高い保有資産や内部留保の充実等が反映され、10.21%と引続き高い水準を維持しております。

《資本政策》

資本面につきましては、資本効率の向上により株式価値の増加を図るため、2026年2月4日から2026年3月11日までの間、175千株、999百万円の自己株式を取得いたしました。

中間配当金につきましては、中間期の業績等を総合的に勘案し、1株につき前年同期比15円増配の60円とさせていただきます。また、当期の期末配当金につきましては、株主還元方針の下、業績等を総合的に勘案し、1株につき創業130周年記念配当10円を含め、前年同期比32円50銭増配の82円50銭とさせていただきますので、当期の年間配当金は前年比47円50銭増配の142円50銭となります。

● 当期純利益・年間配当金推移



《連結業績》

当連結会計年度の損益につきましては、当行及びグループ各社が営業推進と経営全般にわたる合理化・効率化に努めた結果、連結経常収益は953億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は155億27百万円となりました。

また、グループ各社の健全性を反映し、連結自己資本比率は、10.48%と引続き高い水準を維持しております。

当行の対処すべき課題

創業130周年という大きな節目を迎えた現在、地域金融機関を取巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化にともなう市場縮小に加え、金融政策の正常化が進展したことで、預貸金金利の動向や預金獲得競争の激化といった「金利のある世界」への本格的な対応が急務となっております。また、地政学的リスク、通商政策と金融政策の動向、及びそれらに起因する金融市場の変動には一層の留意が必要であり、先行きの不確実性は極めて高い状況が継続しています。こうした中、地域の中小企業等のお客さまは、物価高に見合った賃金の引上げや適切な価格転嫁、深刻化する人材不足への対応など、喫緊の経営課題に直面しておられます。その一方で、AIの活用やDX、GXなどサステナビリティへの対応は、企業の持続可能性を左右する重要な課題となっています。地域金融機関として、将来に亘る持続的な成長と社会課題解決に向けた取組みを、地域とお客さまに寄り添いながら強化していく必要があります。

このような環境下、当行では重要課題（マテリアリティ）として「地域経済の発展と産業振興」「長寿化社会への対応」「人材育成と働き方改革」「気候変動・南海トラフ地震への対応」を定め、当課題に積極的かつ迅速に対処するため、経営計画「Growing beyond 130th」を推進しております。

当計画は、「永代取引の進化」「持続可能な地域社会への取組み」「活力ある組織と多様な働き方の実現」「経営基盤の強化」を基本戦略とし、変化の激しい経営環境に柔軟に対応するため、「ローリング方式」を採用しております。本年度は、2028年3月期を最終年度とする3rdステージの2年目として、これまでの取組みを確かな成果へと結びつける段階となります。当行の存在意義（パーパス）である「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」に向けた取組みを、これまで以上に加速させてまいります。特に、重点テーマとして、130周年事業を通じたお客さま・地域への貢献、環境変化への対応、お客さま本位の業務運営とコンプライアンスの徹底を掲げ、基本戦略の下、企業価値の向上を図ってまいります。

まず、基本戦略「永代取引の進化」では、コンサルティング機能のさらなる高度化に取組んでまいります。法人のお客さまには、資金繰り支援に加え、DX・GXコンサルティングや事業承継支援、ストラクチャードファイナンス等の高度な金融手法を活用し、地域の皆さまの競争力強化と新産業創出や新規事業展開を牽引してまいります。個人のお客さまには、預金・証券・保険の総合金融サービスをご提案し、お客さまの資産を守り育て、豊かさの実現をめざすファミリーサポート営業を深化させ、世代を超えた資産形成・継承を支えることで金融先進県の実現につなげてまいります。これらを通じ、お客さまを起点として、対面・非対面チャネルをシームレスにつなぎ、お客さまとのつながりをより強化することで、当行ならではの付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

次に、「持続可能な地域社会への取組み」では、各種ファンドを通じた創業・事業承継支援と産業振興を一段と加速させるとともに、お客さまのDXコンサルティング等による地域のデジタル化を推進してまいります。また、ESG投融资の拡大や自治体との連携による脱炭素社会の実現に向けた取組みを深化させ、お客さまのESG経営の実践をご支援してまいります。そのほか、野村証券との連携による地域の金融リテラシー向上や、四国アライアンスなどの連携による四国創生への取組みを一層強化してまいります。

また、「活力ある組織と多様な働き方の実現」では、人的資本経営を一段と深化させ、自律的なキャリア形成を支援することで、永代取引を支える人材の育成を図るとともに、重点分野への戦略的な人材配置を加速させてまいります。DXやSDGsリテラシーのさらなる向上により、高度化・多様化するお客さまニーズに専門性の高いソリューションで応え、より一層のお客さま感動満足の創造をめざしてまいります。さらに、外部機関からも高く評価されたエンゲージメントを原動力に、野村証券からの出向者、シニア人材、中途採用者など多様な人材が専門性を発揮できる環境整備や、女性活躍の推進に積極的に取り組んでまいります。職員向け株式報酬制度の導入等による経営参画意識の醸成や、役員と職員の対話を重視する組織風土を一段と深化させることで、誰もが意欲的に挑戦できる職場環境を実現し、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

そして、「経営基盤の強化」では、ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス態勢強化のもと、取るべきリスクを明確化し収益性と健全性のバランスの最適化を図っていくという経営管理の枠組みであるRAF（リスクアペタイト・フレームワーク）を実践し、最適な経営資源と資本配賦の実現によって卓越した効率経営を追求してまいります。

また、本年3月に発生した不正アクセスによる情報漏えい事案につきましては、本事案を厳粛に受け止め、最重要課題として再発防止に取り組んでまいります。そして、サイバーセキュリティ対応を含むシステムセキュリティ態勢全般の一層の強化を図るほか、マネー・ローンダリング・テロ資金供与対策や業務継続態勢（BCP）の実効性を高めることで、社会インフラを担う金融機関としての責任を果たし、信頼に資する経営基盤の構築に全力で取り組んでまいります。

本経営計画の実践により、お客さまの成長と豊かさの実現をしっかりと支援できる銀行となることで、次の140年、150年を見据え、地域社会にとってなくてはならない存在であり続けられるよう、グループ一丸となって未来への挑戦を続けてまいります。

創業130周年を迎え、株主の皆さまにおかれましては、これまでのご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】長期経営計画「Growing beyond 130th」の概要

1. 存在意義

<存在意義>

永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現

当行は卓越した効率経営のもと、世代を超えたパートナーシップ『永代取引』を実践し、取引先の企業価値向上とお客さまの金融資産形成をサポートするとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

2. 計画概要

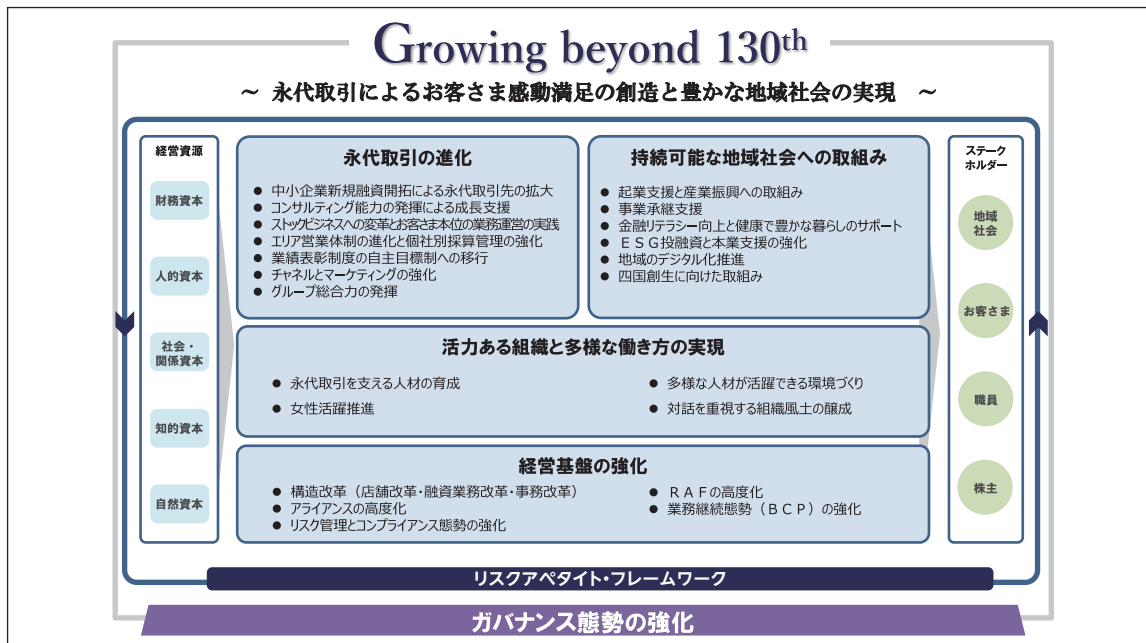
【名称】 **Growing beyond 130th**

【計画期間】 2023年4月～2028年3月（5年間）
激変する外部環境に対応するため、3年計画を1年毎にアップデートしていく『ローリング方式』を採用しています。

【基本戦略】

1. 永代取引の進化
2. 持続可能な地域社会への取組み
3. 活力ある組織と多様な働き方の実現
4. 経営基盤の強化

3. 経営計画（骨子）



4. 経営目標

2028年3月期

修正OHR	55%未満
コア業務純益ROA	0.60%以上
当期純利益	200億円以上
当期純利益ROE	5.00%以上
配当性向（連結）	40%以上
E S G 投融資残高	3,000億円
女性役付者比率	30%以上

（注）2025年11月及び2026年5月にそれぞれ経営目標の見直しを行いました。なお、株主還元にかかる経営目標を株主還元率40%以上（連結）から配当性向40%以上（連結）に変更いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	3,257,104	3,202,530	3,272,249	3,287,638
定期性預金	917,411	877,691	889,769	960,189
その他	2,339,693	2,324,839	2,382,480	2,327,449
社 債	－	－	－	－
貸 出 金	2,169,686	2,339,844	2,456,820	2,524,766
個人向け	371,732	374,626	376,096	371,474
中小企業向け	1,420,089	1,465,033	1,512,865	1,605,768
その他	377,865	500,185	567,859	547,524
商 品 有 価 証 券	－	－	－	－
有 価 証 券	945,432	1,060,236	1,044,551	1,186,675
国 債	147,591	157,058	173,741	190,946
その他	797,841	903,178	870,809	995,728
総 資 産	3,826,971	3,894,617	3,994,885	4,142,543
内 国 為 替 取 扱 高	29,706,903	30,596,518	31,646,837	31,800,600
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 4,166	百万ドル 3,466	百万ドル 3,777	百万ドル 3,889
経 常 利 益	14,894	16,244	17,403	21,319
当 期 純 利 益	10,144	11,213	13,185	15,450
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 246 70	円 銭 276 06	円 銭 330 44	円 銭 394 87
信 託 財 産	349	339	332	322
信 託 報 酬	2	2	2	2

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	88,081	76,107	78,964	95,363
経常利益	15,428	16,624	17,861	21,825
親会社株主に帰属する当期純利益	10,207	11,263	13,202	15,527
包括利益	△6,038	58,113	6,509	72,285
純資産額	278,763	332,622	334,216	399,617
総資産額	3,850,329	3,922,560	4,024,901	4,171,990

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末
使用人数	1,397人
平均年齢	43年8月
平均勤続年数	19年9月
平均給与月額	415千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数

			当 年 度 末
徳 島 県	店 うち出張所		83 (6)
香 川 県			2 (ー)
高 知 県			1 (ー)
愛 媛 県			2 (1)
大 阪 府			7 (1)
兵 庫 県			3 (ー)
岡 山 県			1 (ー)
東 京 都			5 (ー)
神 奈 川 県			1 (ー)
合 計			105 (8)

- (注) 1. 上記のうち、28店舗（うち出張所1店舗）は店舗内店舗による営業としております。
 2. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を119か所設置しております。また、株式会社ローソン銀行等との提携による店舗外現金自動設備の設置状況は以下のとおりです。

	全 国	うち徳島県内
	当年度末	当年度末
株式会社ローソン銀行	台数 14,061	台数 130
株式会社イーネット	11,772	61
株式会社イオン銀行	6,785	53
株式会社セブン銀行	28,536	94

□ 当年度新設営業所

当年度において、店舗の新設はありません。

- (注) 1. 当年度において佐古支店（徳島市）を2026年1月に新築移転いたしました。
2. 上記のほか、中島支店（阿南市）、由岐支店（徳島県海部郡）を店舗内店舗としてそれぞれ2025年7月羽ノ浦支店（阿南市）、2026年3月日和佐支店（徳島県海部郡）内へ移転いたしました。
3. 当年度において次の店舗外現金自動設備を新設・廃止いたしました。

(新設3か所)

鳴門支店 鳴門市役所出張所（2025年5月、鳴門市）

佐古支店 佐古東出張所（2026年1月、徳島市）

日和佐支店 由岐出張所（2026年3月、徳島県海部郡）

(廃止2か所)

鳴門支店 キョーエイ鳴門駅前出張所（2025年5月、鳴門市）

佐古支店 徳島西出張所（2025年6月、徳島市）

ハ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

二 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,926
---------	-------

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
佐古支店の新築	626

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資 本 金	当行が有する 子 会 社 等 の議決権比率	その他
阿波銀保証株式会社	徳島市新町橋 二丁目25番地	信用保証業務	百万円 110	% 100	—
阿波銀カード株式会社	徳島市西船場町 二丁目12番地	クレジットカード業務	150	100	—
阿波銀コンサルティング 株 式 会 社	徳島市新町橋 二丁目25番地	経営コンサルティング業務	100	100	—
阿波銀コネクト株式会社	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	E Cモール運営業務	100	100	—
阿波銀キャピタル 株 式 会 社	徳島市東船場町 二丁目21番地の2	投資事業有限責任組 合の組成・運営業務	100	100	—
阿波銀リース株式会社	徳島市かちどき橋 一丁目7番地	リース業務	180	100	—
あわぎん成長企業 投資事業有限責任組合	徳島市東船場町 二丁目21番地の2	成長企業への投資業務	2,088	—	—

(注) 連結対象子会社は上記の子会社等7社であり、持分法適用会社はありません。当期の連結経常収益は953億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は155億27百万円となりました。

重要な業務提携の概況

1. 全国地方銀行協会加盟行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称 A C S）を行っております。
2. 全国地方銀行協会加盟行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称 M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（全国地方銀行協会加盟行による共同出資会社、略称 C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 地方銀行7行によるじゅうだん会（八十二銀行（現八十二長野銀行）、阿波銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、宮崎銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は2004年1月に、八十二銀行（現八十二長野銀行）が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。
5. 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 株式会社セブン銀行、株式会社ローソン銀行及び株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し・入金等のサービスを行っております。
7. 四国の地方銀行4行（阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行）の提携により、所定の条件に該当する場合、4行間の他行現金自動設備利用手数料を無料とするサービスを行っております。
8. 株式会社全銀電子債権ネットワーク（略称 でんさいネット）と業務委託契約を締結し、電子記録債権に関するサービスを取扱っております。
9. 百十四銀行、伊予銀行及び四国銀行との間で、四国創生に向けた地方銀行4行による包括提携（四国アライアンス）を締結しております。
10. 野村證券株式会社との間で、金融商品仲介業務に係る包括的業務提携を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職	その他
長 岡 奨	取 締 役 会 長	公益財団法人徳島経済研究所 理事長 公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団 理事長 公益財団法人阿波銀福祉基金 理事長 四国放送株式会社 社外取締役	
福 永 丈 久	取 締 役 頭 取 (代表取締役)	一般社団法人徳島県銀行協会 会長	
山 下 真 弘	専 務 取 締 役 (代表取締役)	経営統括部担当	
西 大 和	常 務 取 締 役	審査部、証券国際部担当	
三 河 広 明	常 務 取 締 役	管理本部長 管理本部（業務管理部、リスク統括部）担当	
伊 藤 輝 明	常 務 取 締 役	営業推進部、地方創生推進部担当	
板 東 克 浩	取 締 役	徳島市内広域エリア母店長兼本店営業部長兼両国橋支店長兼かちどぎ橋支店長	
豊 田 晃	取 締 役	経営統括部長	
大 和 史 郎	取 締 役 (常勤監査等委員)		(注)3
浜 尾 克 也	取 締 役 (常勤監査等委員)		(注)3
野 田 聖 子	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	永沢総合法律事務所 弁護士 医療法人いちえ会 監事 国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院 特任教授 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役監査 等委員	(注)1 (注)7 (注)8
橋 爪 正 樹	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	放送大学徳島学習センター 所長	(注)1
竹 川 都 之	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	竹川都之公認会計士事務所 公認会計士	(注)1 (注)5
瀧 典 子	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	瀧公認会計士事務所 公認会計士 税理士法人信和総合会計事務所社員（パートナー） 公認会計士・税理士	(注)1 (注)5
岸 淵 和 也	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長	(注)1 (注)2

- (注) 1. 取締役のうち野田聖子、橋爪正樹、竹川都之、瀧典子及び岸淵和也の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、野田聖子、橋爪正樹、竹川都之、瀧典子及び岸淵和也の5氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2の定めに基づき届け出るため当行が指定した独立役員であります。
2. 監査等委員岸淵和也氏は、2025年6月27日付であらたに監査等委員に就任いたしました。
3. 当行は、常勤の監査等委員を選定しております。その理由は、行内事情に精通した者が、経営管理委員会等の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 2025年6月27日開催の第213期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員矢部剛氏は退任いたしました。
5. 監査等委員竹川都之及び瀧典子の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査部の担当は取締役会となっております。
7. 監査等委員野田聖子氏は、2026年3月27日付でサッポロホールディングス株式会社社外取締役監査等委員に就任いたしました。
8. 監査等委員野田聖子氏は、2026年3月31日をもって、医療法人いちえ会監事及び国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院特任教授を退任いたしました。

(ご参考) 当行は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

忠津 聡	執行役員	(県北広域エリア母店長兼鳴門支店長兼大津支店長兼瀬戸支店長)
佐々 英毅	執行役員	(県西広域エリア母店長兼鴨島支店長兼川島支店長兼土成支店長)
湯浅 文健	執行役員	(関西広域エリア母店長兼大阪支店長)
藤倉 誠司	執行役員	(県南広域エリア母店長兼阿南支店長兼見能林支店長)
坂田 寛行	執行役員	(関東広域エリア母店長兼東京支店長)
宮崎 泰典	執行役員	(アセットコンサルティング部長)
橋本 勝彦	執行役員	(営業推進部長)
谷口 隆	執行役員	(審査部長)
古川 雅弘	執行役員	(中四国広域エリア母店長兼高松支店長兼丸亀支店長)

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、取締役会において役員個人の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は下記のとおりです。

当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の報酬につきましては、「基本報酬」、「賞与」及び退任時に株式を交付する「業績連動型株式報酬」で構成され、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意思を明確にするため、これらすべての報酬を一定の算式によって毎期の業績（連結実力コア業務純益（※）、親会社株主に帰属する当期純利益）に連動させることを基本方針としております。

（※）連結実力コア業務純益＝連結コア業務純益に当行が定める一定項目の金額を加減したものの。

各取締役等の報酬につきましては、「基本報酬」については連結実力コア業務純益に、「賞与」及び「業績連動型株式報酬」については親会社株主に帰属する当期純利益に一定の比率を乗じたものに、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めため役位の高さに応じて設定された役位別支給倍率を基準として算出されます。取締役等に対する各人別の具体的金額については、株主総会において決議された年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会の協議に基づき、取締役会にて決定された当方針により、取締役会から一任された代表取締役頭取が、前事業年度における業績及び算定方法に従い決定します。なお、取締役等の報酬は、固定報酬部分を設けておらず、すべての報酬を毎期の業績に連動させることから、各報酬の割合は予め決定しておりません。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、「基本報酬」のみとし、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額とすることを基本方針としております。社外取締役については、アドバイザリー委員会にて協議された金額に基づき、取締役会から一任された代表取締役頭取が決定します。また、監査等委員である取締役に対する各人別の具体的金額等の決定については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会にて協議されたうえで、監査等委員である取締役の協議において決定します。

当行は、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占めるアドバイザリー委員会を設置しております。アドバイザリー委員会は、役位ごとに算出された各報酬の水準の業界平均との比較などのチェックを行い、妥当性に関する協議を行うなど取締役会に対して助言・提言を実施しております。なお、取締役会はその決定に際して、アドバイザリー委員会の協議結果を尊重することとしております。

なお、役員個人の報酬等の内容の決定にあたっては、アドバイザリー委員会が決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会もその内容を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	業績連動報酬		
			基本報酬	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	8名	389	—	171	100	117
取締役（監査等委員）	8名	78	78	—	—	—

(注) 1. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該指標の実績値

イ 基本報酬 指標：連結実力コア業務純益

収益と経費の状況が直接的に反映される連結実力コア業務純益を用いることで、当行グループ本来の利益を生み出す責任を求める内容としております。

ロ 賞与 指標：親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益を用いることで単年度の当行グループの業績に対する責任を求める内容としております。

ハ 業績連動型株式報酬 指標：親会社株主に帰属する当期純利益

業績連動型株式報酬につきましては、各取締役等に対し、在任期間中の事業年度ごとに親会社株主に帰属する当期純利益の水準及び役位に応じた株式交付ポイントが付与され、退任時にポイント累積値に応じ、当行株式の交付等が行われます。

単年度の最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益との連動を累積することにより、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

なお、取締役等に交付等が行われる株式数の上限につきましては、連続する5事業年度ごとに337,000株と定めております。

二 業績指標の実績値

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
連結実力コア業務純益	18,745	24,071
親会社株主に帰属する当期純利益	13,202	15,527

2. 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2018年6月26日開催の第206期定時株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）350百万円、監査等委員である取締役100百万円であります。

また、同定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役等を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。当行が拠出する金銭の上限は、連続する5事業年度ごとに782百万円であります。また、取締役等に交付等が行われる株式数の上限は、連続する5事業年度ごとに337,000株であります。

同定時株主総会終結時の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役7名であります。

なお、当行の取締役の定数は、取締役15名以内、監査等委員である取締役3名以上とする旨定款で定めております。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する各人別のすべての報酬等の具体的金額については、株主総会において決議された年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会の協議に基づき、取締役会にて決定された役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針で定められた方法により、取締役会から一任された代表取締役頭取（2026年3月期においては福永丈久）が、前事業年度における業績及び算定方法に従い決定しております。

また、代表取締役頭取に委任した理由は、当行を取り巻く環境、経営状況等について最も熟知しており、総合的に取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する各人別の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、具体的金額については、上記のとおり恣意的な決定はなされない仕組みとなっております。

4. 報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等41百万円（うち賞与13百万円）は含まれておりません。

5. 支給人数及び報酬等には、2025年6月27日開催の第213期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含めております。

6. 上記の表に記載した報酬等のほか、取締役を兼務していない執行役員の報酬等は、以下のとおりであります。

報酬等 257百万円（うち賞与 62百万円、業績連動型株式報酬 72百万円）

(3) 責任限定契約

当行では、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結することができる旨、現行定款において定めております。

これに基づき取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当行との間に責任限定契約を締結しており、その概要は以下のとおりであります。

氏 名	責任限定契約の内容の概要
大 和 史 郎	<ul style="list-style-type: none">・ 任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。・ 上記の責任限定契約が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
浜 尾 克 也	
野 田 聖 子	
橋 爪 正 樹	
竹 川 都 之	
瀧 典 子	
岸 淵 和 也	

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
取締役（監査等委員を除く）	<ul style="list-style-type: none">・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。・ 当該契約の保険料は株主代表訴訟補償特約部分については社外取締役及び執行役員を除く被保険者が負担していますが、それ以外については当行が負担しています。
取締役（監査等委員）	
執行役員	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
野田 聖子 (社外取締役)(監査等委員)	永沢総合法律事務所 弁護士 同所と当行の間には特別の関係はありません。 医療法人いちえ会 監事 同法人と当行の間で経常的な金融取引があります。 国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院 特任教授 同大学と当行の間には特別の関係はありません。 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 同社と当行の間で経常的な金融取引があります。
橋爪 正樹 (社外取締役)(監査等委員)	放送大学徳島学習センター 所長 同大学と当行の間には特別の関係はありません。
竹川 都之 (社外取締役)(監査等委員)	竹川都之公認会計士事務所 公認会計士 同所と当行の間には特別の関係はありません。
瀧 典子 (社外取締役)(監査等委員)	瀧公認会計士事務所 公認会計士 同所と当行の間には特別の関係はありません。 税理士法人信和総合会計事務所社員 (パートナー) 公認会計士・税理士 同所と当行の間には特別の関係はありません。
岸 淵 和 也 (社外取締役)(監査等委員)	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長 同社と当行の間で保険契約管理システム保守契約を締結しております。

- (注) 1. 監査等委員野田聖子氏は、2026年3月27日付でサッポロホールディングス株式会社社外取締役監査等委員に就任いたしました。
2. 監査等委員野田聖子氏は、2026年3月31日をもって、医療法人いちえ会監事を退任いたしました。
3. 監査等委員野田聖子氏は、2026年3月31日をもって、国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院特任教授を退任いたしました。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
野田 聖子 (社外取締役) (監査等委員)	7年 10ヵ月	取締役会 13回開催中12回出席 監査等委員会 14回開催中14回出席	弁護士として豊富な法律知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
橋爪 正樹 (社外取締役) (監査等委員)	3年 10ヵ月	取締役会 13回開催中13回出席 監査等委員会 14回開催中14回出席	学識経験者として専門的な知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
竹川 都之 (社外取締役) (監査等委員)	1年 10ヵ月	取締役会 13回開催中13回出席 監査等委員会 14回開催中14回出席	公認会計士として上場企業等のIT監査も含む豊富な監査経験と財務・会計・ITに関する高い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
瀧 典子 (社外取締役) (監査等委員)	1年 10ヵ月	取締役会 13回開催中13回出席 監査等委員会 14回開催中14回出席	公認会計士・税理士として中小企業をはじめとする豊富な監査経験と財務・会計に関する高い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
岸 淵 和 也 (社外取締役) (監査等委員)	0年 10ヵ月	取締役会 10回開催中10回出席 監査等委員会 10回開催中10回出席	金融機関における豊富な経験に加え、ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長として培った経営全般に関する経験と幅広い見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				銀行の親会社等からの報酬等
			固定報酬	業績連動報酬			
			基本報酬	基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員)	6名	36	36	—	—	—	—
報酬等の合計	6名	36	36	—	—	—	—

(注) 支給人数及び報酬等には、2025年6月27日開催の第213期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含めております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当行は、資本効率の向上により株式価値の増加を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

決議日	2026年1月27日
取得した株式の種類	普通株式
取得期間	2026年2月4日から2026年3月11日
取得した株式の総数	175千株
取得価額の総額	999百万円

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 秋山 範之 指定有限責任社員 武士 雄太	61	(注)4 (注)5

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は68百万円であります。
3. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておりませんので、上記金額は、これらの合計額を記載しております。
4. 当行は、会計監査人に対して、当該事業年度における非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）についての対価11百万円を支払っております。その内容は、内部監査態勢に係る外部評価等であります。
5. 監査等委員会は、前年度の会計監査人の監査の実施状況、監査の方法と結果の相当性、今年度の監査計画における監査見積時間や人員配置の内容、報酬見積の相当性などについて、監査品質確保の観点から総合的に確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

創業130周年記念事業

徳島県および県内24市町村へ総額1億円の寄付を実施

「あわぎん創業130周年記念 定期預金ありがとうキャンペーン」における預入総額1,000億円の0.1%相当額を、徳島県および県内24市町村に寄付いたしました。各自治体において、「次世代を担う子どもたちの応援」にお役立ていただけます。今後も、すべての子どもたちが等しく夢を抱き、学び、健やかに育つことができる環境づくりを支援するとともに、お客さまや地域社会の持続的な成長・発展に貢献してまいります。



水循環型シャワー「WOTA BOX」等を導入

災害発生時のレジリエンス向上に資する取組みとして、水循環型シャワー「WOTA BOX」と水循環型手洗いスタンド「WOSH」を導入いたしました。当行は「水循環システムの自治体間広域互助プラットフォーム」に賛同しており、発災時には徳島県と連携することで、「WOTA BOX」と「WOSH」を活用した被災地支援に取組みます。



水循環型シャワー「WOTA BOX」



水循環型手洗いスタンド「WOSH」

オアシスマルシェの開催

吉野川ハイウェイオアシスにて「オアシスマルシェ」を開催いたしました。本イベントは、徳島県西エリアが主体となり、地域の賑わい創出を目的として当行が主催いたしました。ラシクルモール出店先を含む当行取引先の出店ブースや、各種ステージ企画を用意し、多数のお客さまにご来場いただき大盛況となりました。



トピックス

次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみんプラス」認定取得

優良な子育てサポート企業であることに加えて、不妊治療と仕事の両立をサポートする企業として、厚生労働省から「プラチナくるみんプラス」認定を取得しました。当行は、経営計画「Growing beyond 130th」に「女性活躍推進」と「多様な人材が活躍できる環境づくり」を掲げており、今後も家庭と仕事の両立支援を積極的に実施し、性差や年齢等に関係なく、職員が長期的なキャリアデザインを描けるよう、働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。



J-FLECの講師派遣制度を活用した出張授業を実施

次世代を担う徳島県内の学生の金融リテラシー向上のために、J-FLEC（金融経済教育推進機構）の講師派遣制度を活用した出張授業を実施しました。2025年度は計3校、134名の生徒・児童のみなさんに受講していただきました。金融先進県の実現に向け、今後も次世代を担う学生の成長を支える活動を継続してまいります。



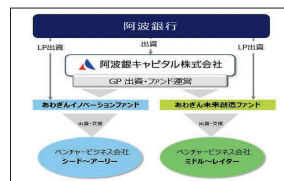
阿波市および阿波市農業委員会との三者協定の締結

阿波市および阿波市農業委員会との間で「魅力と活力で次世代につなぐ阿波市農業パートナー協定」を締結しました。高齢化による農業の担い手の減少と耕作放棄地の増加が懸念される中、同市農業の維持・活性化に取組み、次世代につないでいくことを目的としています。取引先への情報提供や農地マッチング、販路開拓支援を通じ地域経済の持続的発展に貢献してまいります。



あわぎんイノベーションファンドの新設

徳島県内を中心としたシード期やアーリー期のベンチャー企業の支援を目的に、「あわぎんイノベーションファンド」を新設いたしました。既存の「あわぎん未来創造ファンド」とあわせた2つのスタートアップ向けファンドにより、これまで以上に創業期のそれぞれのステージに応じた幅広い創業支援が可能となりました。引き続き、取引先企業のさまざまな経営課題に対し、グループ一体となりワンストップソリューションを提供することで、お客さまの企業価値向上に貢献してまいります。



株主総会会場 ご案内図

徳島市西船場町二丁目24番地の1
当行本店 3階大会議室
電話 (088) 623-3131 (代表)



▶ 交通のご案内

- JR徳島駅より 徒歩約10分
- 八百屋町バス停より 徒歩約 8 分
- 元町バス停より 徒歩約 5 分
- 新町バス停より 徒歩約 5 分
- 徳島阿波おどり空港より バス・徒歩約40分
タクシー 約30分

駐車場の収容台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

- 会場では以下の準備をしておりますので、サポートが必要な株主さまはご遠慮なくスタッフまでお声掛けください。



・車いす席



・貸出用車いす



・筆談セット

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C022915